

# 「消費者基本計画」(平成22年度~26年度)の見直しについて

平成25年6月28日 閣議決定(一部改定)

消費者基本計画※:毎年度、計画に盛り込まれた施策の実施状況を検証・評価し、必要な見直しを行い、閣議決定・公表 ⇒ 翌年度の施策に反映

資料2-1

### 平成24年度の検証・評価

#### 消費者庁関係

- ◆ 事故調査機関の体制整備(24年10月消費者安全調査委員会設置)
- ◆ 財産分野のすき間事案への対応強化(25年4月改正消費者安全法施行)
- ◆「訪問購入」の規制(25年2月改正特定商取引法施行)
- ◆ 特定商品等の預託等取引対策(情報開示の強化:25年7月府令施行予定)

#### 各省関係

- ◆ 脱法ドラッグ対策:指定薬物「包括指定」の導入等(関係省庁等)
- ◆製品火災対策の強化:消防法改正〔総務省〕
- ◆ 放射線測定結果の信頼性の確保:JIS規格の制定 [経済産業省]
- ◆ クレジット取引における過剰与信防止の徹底[経済産業省]

## 重点施策の推進

本基本計画の開始から3年が経 過したことを踏まえ、3つの観点 から26年度末までの重点施策を 示して、消費者庁及び関係省庁 の今後の取組を更に促進

## 重点施策の概要

- 1. 消費者の自助・自立の促進を図る「消費者力向上の総合的支援」
- ①リコール情報の周知強化等〔消費者庁、経済産業省、国土交通省、関係省庁等〕
  - ・販売事業者及び関係省庁等の情報提供ツールを活用した情報発信(25年度)
  - ・消費者が自主的に情報を入手し、行動する必要性についての教育・啓発等(25年度)
- ② 食品と放射能に関するリスクコミュニケーション等

〔消費者庁、食品安全委員会、外務省、厚生労働省、農林水産省、復興庁〕

- ・消費者のニーズに合わせた効果的なリスクコミュニケーション等の実施(25年度~)
- ・実態把握に基づく消費者理解の増進による風評被害の払拭(25年度)
- ③ 消費者契約法〔消費者庁、法務省〕
  - ・消費者契約法の規定の在り方の検討(25年度~)
- ④ 公共料金等の決定過程の透明性を確保

[消費者庁、消費者委員会、各公共料金等所管省庁]

- ・透明性を確保する方法についての検討(25年度)及びフォローアップ(26年度)
- ⑤ 食品表示法[消費者庁]
  - ・食品表示法に基づく、食品表示基準の策定(25年度~)
  - ・義務化される栄養表示の対象成分等に関する検討(25年度~)
- ⑥いわゆる健康食品の表示等〔消費者庁、厚生労働省、農林水産省〕
- ・いわゆる健康食品の利用について消費者が正しい判断ができる環境整備(25年度~)
- ・企業等の責任でいわゆる健康食品等の機能性を表示できる新たな方策について、安全性の確保 も含む運用の仕組みを検討(25年度)、検討結果を踏まえた食品表示制度の見直し(26年度)
- ⑦ 消費者教育の推進
  〔消費者庁、文部科学省、関係省庁等〕
  - ・消費者教育の推進に関する基本的な方針の策定(25年度)
  - ・地方公共団体における推進計画策定・地域協議会設置を推進・支援(25年度~)
- **8** 消費者被害救済制度[消費者庁、法務省]
  - ・(消費者裁判手続特例法案成立後) 円滑な法施行に向けた準備、集団的消費者被害回復に係る訴訟制度の周知・広報(25年度~)
  - ・消費者被害の防止・救済のための具体的な行政手法の更なる検討(25年度~)
- 9 食品ロス削減等〔消費者庁、関係省庁等〕
  - ・家庭の食品ロスの実情等の調査分析と食品ロス削減の効果的な取組の在り方の検討(25年度)

## 2. 消費者に身近な地域における取組を充実する「地域力の強化」

- 10 地方消費者行政〔消費者庁、関係省庁等〕
  - ・地方公共団体の支援方策の検討(25年度)
  - ・地方公共団体への支援の方針の明示並びに、基金等により整備した消費者行政体制の維持・充実のための方策についての中長期的な観点からの検討及びその結果に基づく所要の対応(25年度~)
- ⑪ 消費生活相談業務の質の一層の向上と体制の整備

〔消費者庁、総務省、関係省庁等〕

- ・消費生活相談員の処遇改善を地方自治体へ働きかけ(25年度)
- ・相談員資格の法的位置付けの明確化の検討(25年度)
- ① PIO-NETの刷新 [消費者庁]
  - ・新システムに関する最適化計画(業務・システム開発の指針)の策定、基本機能・仕様の確定(25年度)
- 3. 消費者トラブルへの対応を中心とした「消費者の信頼の確保」
- (13) 消費者安全行政[消費者庁、関係省庁等]
  - ・消費者事故等の発生・拡大防止に向けた消費者安全法のより効果的な運用(25年度~)
  - ・消費者安全調査委員会の体制整備、消費者事故等の原因究明調査等の着実な実施(25年度~)
- (1) エステ・美容医療サービス [厚生労働省]
  - ・美容医療サービスのHPガイドライン遵守状況の検証・評価(25年度)
  - ・改善されない場合、HP表示適正化のための法規制を含めた必要な措置の検討(25年度)・実施(26年度)
- **⑤ 特定商取引法**〔消費者庁、警察庁、経済産業省、関係省庁等〕
  - ・特定商取引法の規定の施行状況の検討(26年度)
- **16 詐欺的投資勧誘等**〔消費者庁、金融庁、警察庁、総務省、経済産業省、厚生労働省、関係省庁等〕
  - ・金融商品取引法、消費者安全法等の関係法令の厳正な執行、犯罪収益移転防止法等の運用強化等による犯行ツール対策の強化(25年度~)
  - ・悪質商法排除のモデル事業の実施(録音機の高齢者宅への設置等:25年度)
  - ・医療機関債発行等のガイドラインの改定(25年度)
- ① 有料老人ホーム [厚生労働省]
  - ・24年度法改正以降の入居一時金の実態調査(25年度)、調査結果を踏まえ、実態を分析し、必要な方策 の検討(26年度)
- ⑩ 電気通信事業における販売勧誘方法の改善〔総務省〕
  - ・自主基準等の遵守状況の把握、制度的対応も含む措置の検討・実施(25年度)